

名古屋都市計画道路 3・3・14 号椿町線に係る

事後調査計画書（供用開始後）

（道路の建設）

平成 25 年 5 月

名 古 屋 市

目 次

	頁
第1章 事業者の氏名及び住所	1
第2章 対象事業の名称及び種類	1
第3章 対象事業の概要	1
3-1 事業の目的	1
3-2 事業計画の概要	2
3-3 工事計画の概要	7
第4章 環境影響評価の概要	9
4-1 手続きの経緯	9
4-2 調査、環境保全目標、予測結果、評価及び環境保全対策の概要	9
第5章 事後調査	20
5-1 事後調査	20
5-2 事後調査計画（供用開始後）	21

第1章 事業者の氏名及び住所

事業者名 名古屋市
代表者 名古屋市長 河村 たかし
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

第2章 対象事業の名称及び種類

名称 名古屋都市計画道路3・3・14号椿町線
種類 道路の建設

第3章 対象事業の概要

3-1 事業の目的

本事業は、自動車交通の輻輳する名古屋駅周辺地区において、幹線道路を整備強化するため、名古屋駅太閤通口の前を通る椿町線を太閤一丁目交差点から南へ延伸し、太閤地区及びささしまライブ24地区を経由して、岩井町線、荒子町線と結ぶものである。

本事業の目的は、笹島交差点及び運河通等の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに交通の整流化を図ることによる地域の交通環境の改善及び鉄道施設による地域分断の解消、さらには、ささしまライブ24地区及び沿道の土地利用の促進による沿道地域の活性化と発展に寄与しようとするものである。

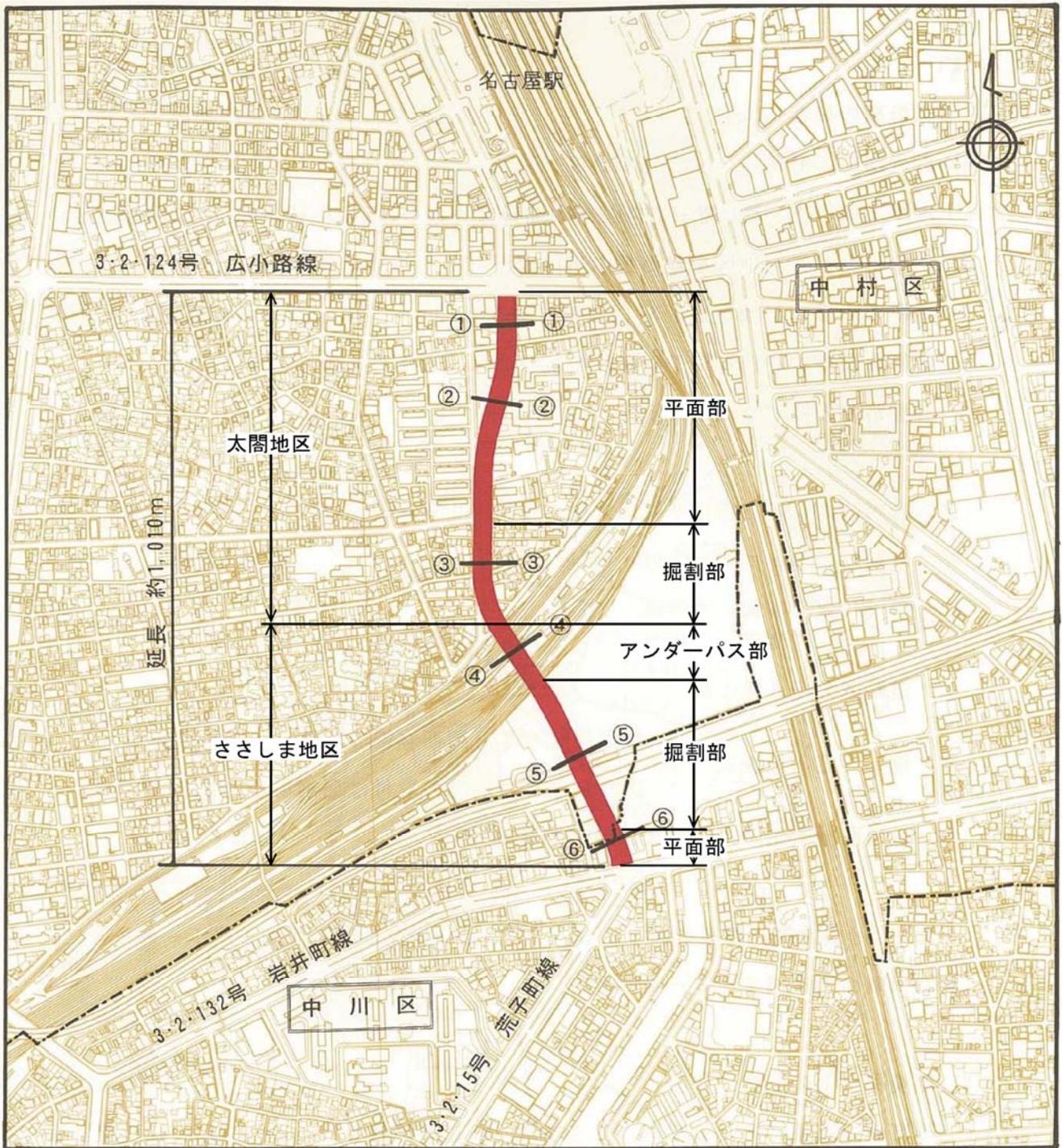
3-2 事業計画の概要

計画路線の概要は、表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 計画路線の概要

項 目	内 容
事業の名称	名古屋都市計画道路 3・3・14 号椿町線
計画路線	名古屋市中村区太閤一丁目～中川区運河町
計画延長	L=約 1,010m (新設区間)
車線数	本線 4 車線 側道 2 車線
道路区分	4 種 1 級
構造	地表式 (計画路線は、JR 関西本線等の鉄道施設の地下を通過し、その前後の取付は掘割構造とする。)
計画路線概要図	図 3-2-1 参照
平面図及び縦断面図	図 3-2-2 参照
横断図	図 3-2-3 参照
供用開始予定時期	平成 29 年 3 月

* 図面及び工事工程表については、事業計画及び設計内容の見直し等により、内容を一部変更している。



凡 例	
記 号	名 称
	計 画 路 線
	代 表 断 面 位 置

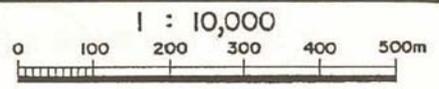
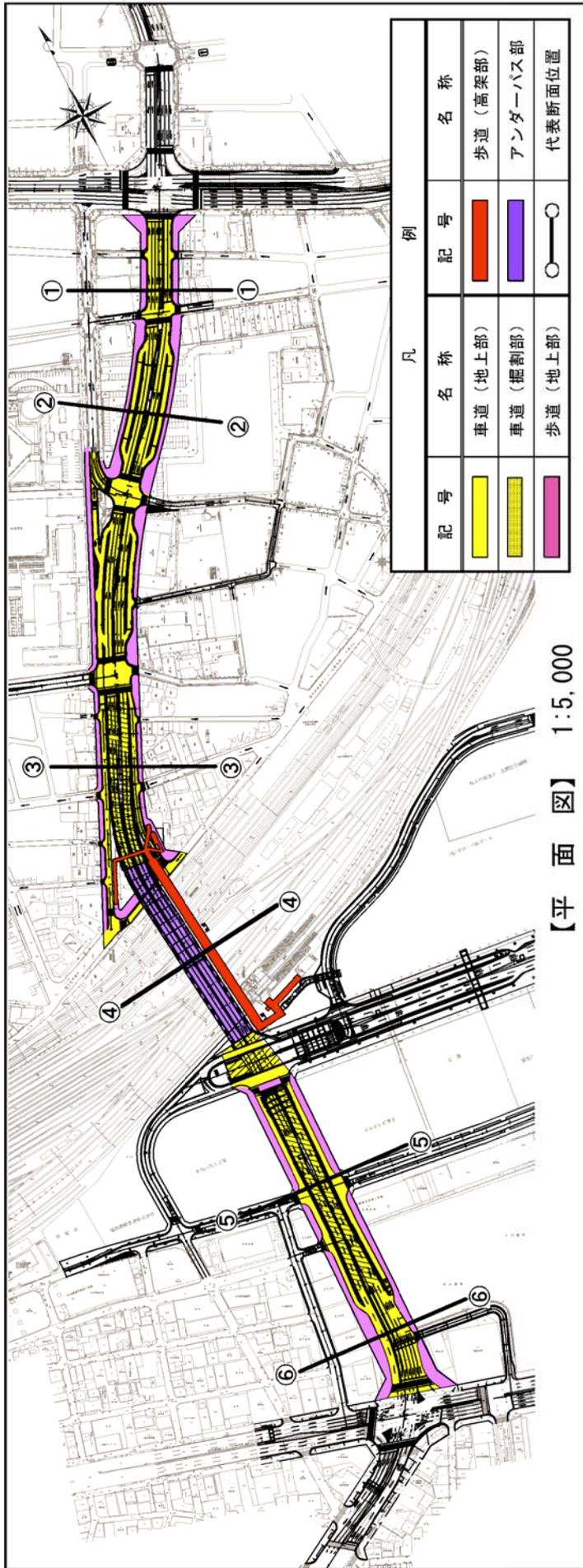
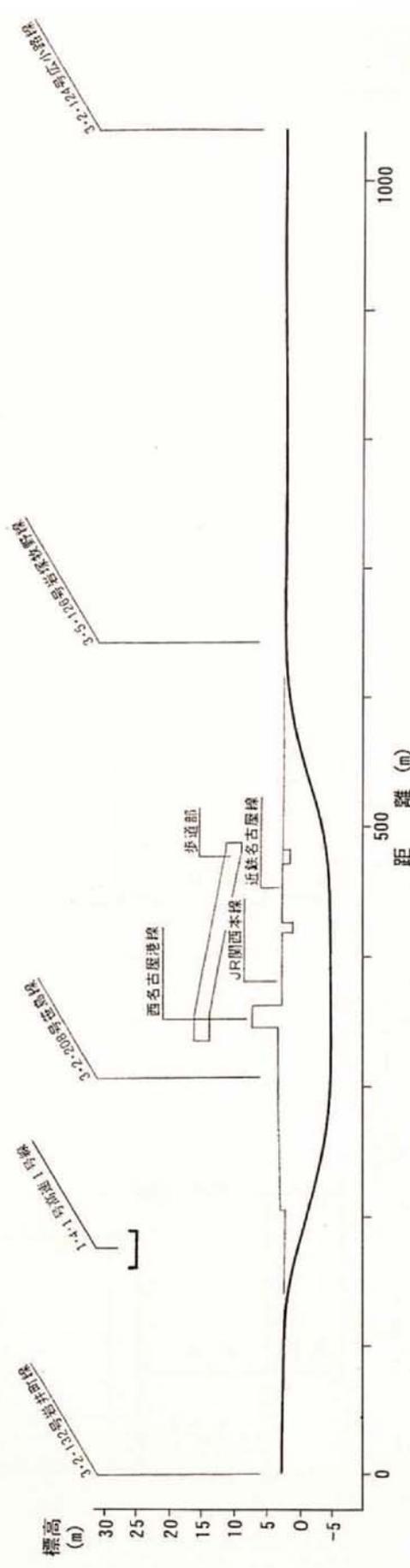


図 3-2-1 計画路線概要図



【平面図】 1:5,000

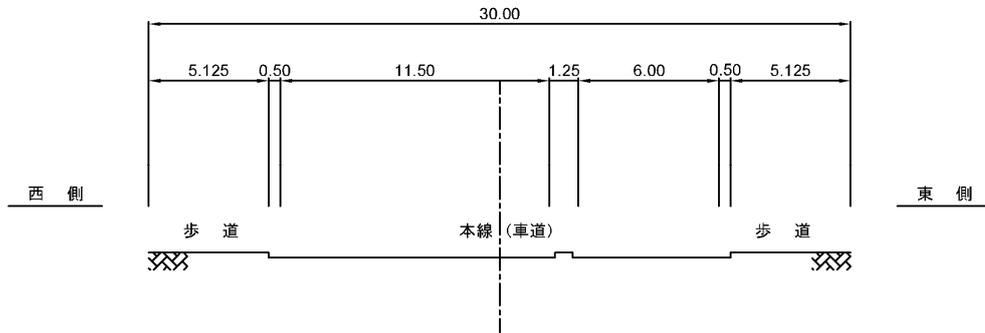


【縦断面図】

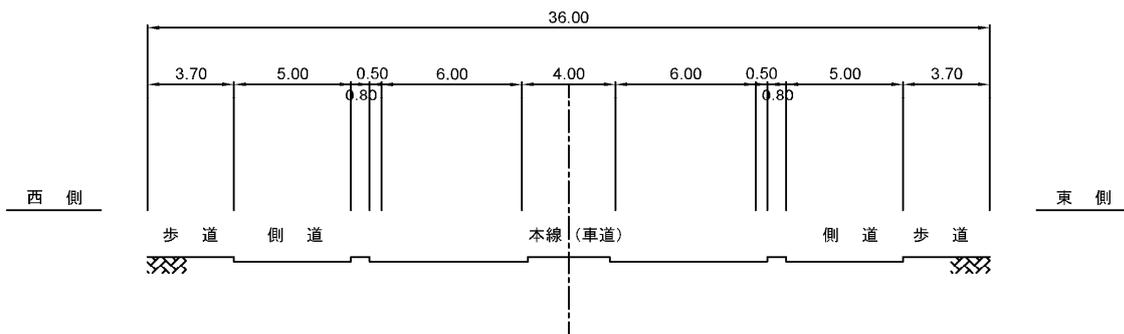
図 3-2-2 平面図及び縦断面図

① 平面部(幅員30m区間)

(単位:m)



② 平面部(幅員36m区間)



③ 掘割部(幅員36m区間)

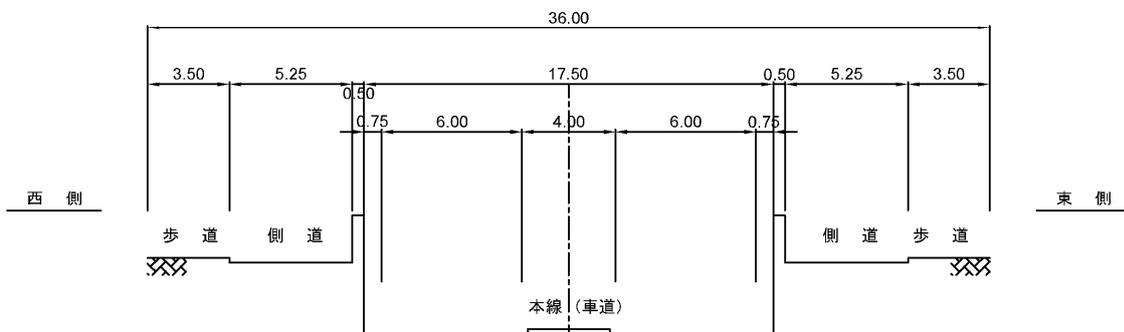
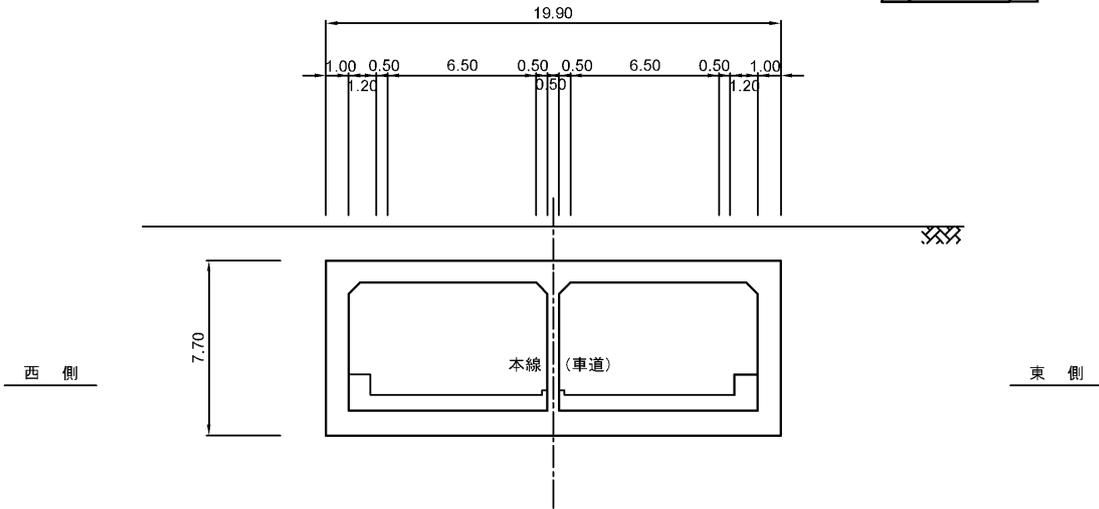


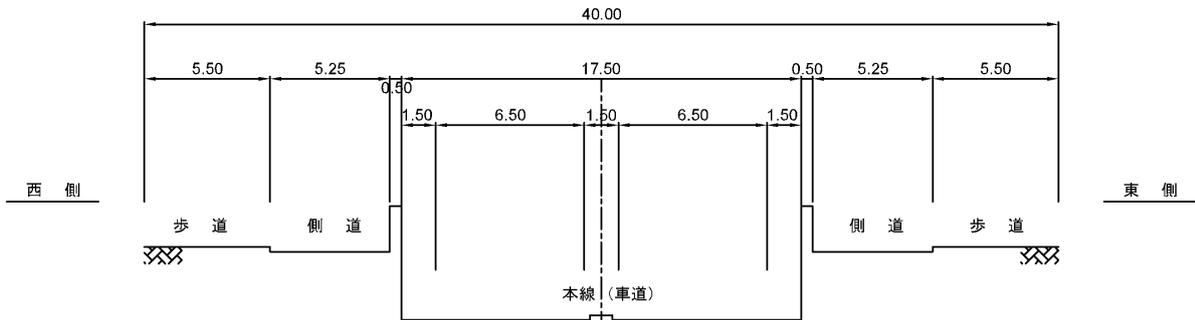
図 3-2-3 (1) 横断面

(単位:m)

④ アンダーパス部(幅員30m区間)



⑤ 掘割部(幅員30m区間)



⑥ 平面部(幅員40m区間)

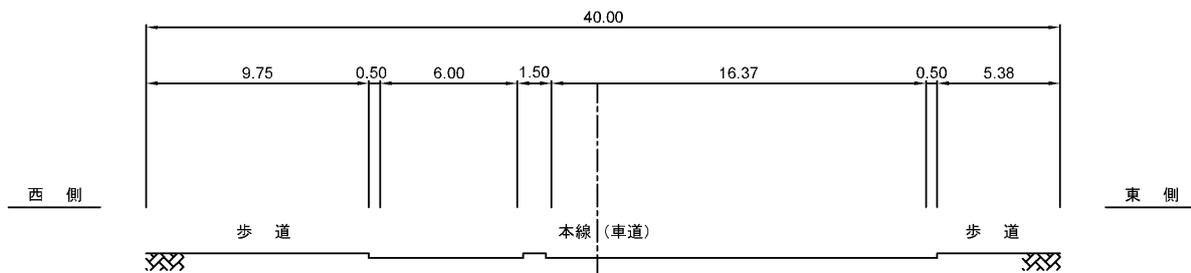


図 3-2-3 (2) 横断面

3-3 工事計画の概要

工事計画の概要は、表 3-3-1 に示すとおりである。

なお、必要に応じ工事の内容等について事前に工事区域の沿線の住民の方々にお知らせし、工事について協力が得られるよう努める。

表 3-3-1 工事計画の概要

項 目	内 容														
工事着手時期	平成 20 年 9 月														
工事予定期間	平成 20 年 9 月～平成 29 年 3 月														
想定される主な工種	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="722 869 1142 913">準備工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="722 913 946 1133" rowspan="4">函体工事</td> <td data-bbox="946 913 1142 969">土留め工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 969 1142 1025">土工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1025 1142 1081">箱型ルーフ工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1081 1142 1133">躯体工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="722 1133 946 1294" rowspan="3">掘割工事</td> <td data-bbox="946 1133 1142 1189">土留め工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1189 1142 1245">土工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1245 1142 1294">擁壁工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="722 1294 946 1402" rowspan="2">舗装工事</td> <td data-bbox="946 1294 1142 1350">路盤工</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1350 1142 1402">舗装工</td> </tr> </table>	準備工		函体工事	土留め工	土工	箱型ルーフ工	躯体工	掘割工事	土留め工	土工	擁壁工	舗装工事	路盤工	舗装工
準備工															
函体工事	土留め工														
	土工														
	箱型ルーフ工														
	躯体工														
掘割工事	土留め工														
	土工														
	擁壁工														
舗装工事	路盤工														
	舗装工														
工事工程	表 3-3-2														

工事工程表

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
太閤地区 平面部						準備工	路盤工・舗装工		
太閤地区 掘削部						準備工		準備工	土留め工・土工 擁壁工 路盤工・舗装工
ささしま地区 アンダーパス部			準備工	土留め工・土工	箱形ルーフ工	躯体工			舗装工
ささしま地区 掘削部	準備工	土留め工・擁壁工	土工					土工・土留め工 擁壁工	舗装工
ささしま地区 平面部									路盤工 舗装工

表3-3-2

第4章 環境影響評価の概要

4-1 手続きの経緯

環境影響評価書事後調査計画書（工事中）縦覧までの経緯は、表 4-1-1 に示すとおりである。

表 4-1-1 環境影響評価手続きの経緯

事項		日程等	
環境影響評価準備書	公告日	平成 10 年 10 月 19 日	
	閲覧	期間	平成 10 年 10 月 19 日～同年 11 月 2 日
		場所	計画局都市計画部街路計画課 中村区役所 中川区役所
	説明会	開催日（場所）	平成 10 年 10 月 23 日（名古屋市立米野小学校） 平成 10 年 10 月 28 日（名古屋市立愛知小学校）
意見書	提出期間（提出数）	平成 10 年 10 月 19 日～同年 11 月 2 日（185 通） 平成 11 年 4 月 13 日～同年 4 月 27 日（15 通）	
市の意見	閲覧	期間	平成 11 年 1 月 29 日～平成 11 年 2 月 15 日
		場所	計画局都市計画部街路計画課
市長の意見	閲覧	期間	平成 11 年 6 月 7 日～平成 11 年 6 月 22 日
		場所	環境保全局環境管理部環境影響評価室
環境影響評価書	告示日	平成 11 年 8 月 13 日	
	縦覧	期間	平成 11 年 8 月 13 日～同年 9 月 13 日
		場所	環境保全局環境管理部環境影響評価室 計画局都市計画部街路計画課 各区区役所
事後調査計画書 （工事中）	告示日	平成 16 年 7 月 27 日	
	縦覧	期間	平成 16 年 7 月 27 日～同年 8 月 10 日
		場所	環境局環境都市推進部環境影響評価室 住宅都市局都市計画部街路計画課 各区区役所

4-2 調査、環境保全目標、予測結果、評価及び環境保全対策の概要

本事業の実施により、影響を受けると想定された各環境項目についての調査、環境保全目標、予測結果、評価及び環境保全対策の概要は、次に示すとおりである。

なお、概要については、平成 11 年 8 月に作成した環境影響評価書において実施した供用時における環境影響評価の概要を示す。

《供用時》

環境項目	現況	環境保全目標																																																																							
大気汚染	<p>(既存資料調査)</p> <p>計画路線に近い中村保健所における平成8年度の二酸化窒素の年平均値は0.029ppmである。</p> <p>港区役所南陽支所における平成8年度の一酸化炭素の年平均値は0.6ppmである。</p> <p>中村保健所における平成8年度の浮遊粒子状物質の年平均値は0.045mg/m³である。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="826 360 970 416">項目</th> <th data-bbox="970 360 1390 416">環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="826 416 970 533">二酸化窒素</td> <td data-bbox="970 416 1390 533">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 533 970 618">一酸化炭素</td> <td data-bbox="970 533 1390 618">1時間値の1日平均値が10ppm以下であること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 618 970 696">浮遊粒子状物質</td> <td data-bbox="970 618 1390 696">現況に対して、影響ができるだけ少ないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	環境保全目標	二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること。	浮遊粒子状物質	現況に対して、影響ができるだけ少ないこと。																																																															
	項目	環境保全目標																																																																							
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。																																																																								
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること。																																																																								
浮遊粒子状物質	現況に対して、影響ができるだけ少ないこと。																																																																								
<p>(現地調査)</p> <p>各調査場所における二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、風向、風速の観測結果は表1のとおりである。</p>	<p>表1 現地調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="341 1120 429 1249">季節</th> <th data-bbox="429 1120 617 1249">地点名</th> <th data-bbox="617 1120 732 1249">二酸化窒素 (ppm)</th> <th data-bbox="732 1120 847 1249">一酸化炭素 (ppm)</th> <th data-bbox="847 1120 994 1249">浮遊粒子状物質 (mg/m³)</th> <th data-bbox="994 1120 1125 1249">最多風向</th> <th data-bbox="1125 1120 1240 1249">風速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 1249 429 1357" rowspan="2">秋季</td> <td data-bbox="429 1249 617 1305">太閤二丁目</td> <td data-bbox="617 1249 732 1305">0.037</td> <td data-bbox="732 1249 847 1305">1.1</td> <td data-bbox="847 1249 994 1305">0.063</td> <td data-bbox="994 1249 1125 1305">北西</td> <td data-bbox="1125 1249 1240 1305">1.3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1305 617 1357">平池町</td> <td data-bbox="617 1305 732 1357">0.041</td> <td data-bbox="732 1305 847 1357">0.8</td> <td data-bbox="847 1305 994 1357">0.072</td> <td data-bbox="994 1305 1125 1357">北西</td> <td data-bbox="1125 1305 1240 1357">1.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1357 429 1464" rowspan="2">冬季</td> <td data-bbox="429 1357 617 1413">太閤二丁目</td> <td data-bbox="617 1357 732 1413">0.038</td> <td data-bbox="732 1357 847 1413">1.0</td> <td data-bbox="847 1357 994 1413">0.050</td> <td data-bbox="994 1357 1125 1413">北</td> <td data-bbox="1125 1357 1240 1413">1.5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1413 617 1464">平池町</td> <td data-bbox="617 1413 732 1464">0.041</td> <td data-bbox="732 1413 847 1464">0.9</td> <td data-bbox="847 1413 994 1464">0.049</td> <td data-bbox="994 1413 1125 1464">西北西</td> <td data-bbox="1125 1413 1240 1464">2.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1464 429 1572" rowspan="2">春季</td> <td data-bbox="429 1464 617 1520">太閤二丁目</td> <td data-bbox="617 1464 732 1520">0.032</td> <td data-bbox="732 1464 847 1520">0.5</td> <td data-bbox="847 1464 994 1520">0.036</td> <td data-bbox="994 1464 1125 1520">北北西</td> <td data-bbox="1125 1464 1240 1520">1.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1520 617 1572">平池町</td> <td data-bbox="617 1520 732 1572">0.021</td> <td data-bbox="732 1520 847 1572">0.5</td> <td data-bbox="847 1520 994 1572">0.037</td> <td data-bbox="994 1520 1125 1572">西北西</td> <td data-bbox="1125 1520 1240 1572">2.1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1572 429 1680" rowspan="2">夏季</td> <td data-bbox="429 1572 617 1628">太閤二丁目</td> <td data-bbox="617 1572 732 1628">0.022</td> <td data-bbox="732 1572 847 1628">0.3</td> <td data-bbox="847 1572 994 1628">0.032</td> <td data-bbox="994 1572 1125 1628">南</td> <td data-bbox="1125 1572 1240 1628">1.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1628 617 1680">平池町</td> <td data-bbox="617 1628 732 1680">0.09</td> <td data-bbox="732 1628 847 1680">0.3</td> <td data-bbox="847 1628 994 1680">0.039</td> <td data-bbox="994 1628 1125 1680">南南西</td> <td data-bbox="1125 1628 1240 1680">1.3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1680 429 1787" rowspan="2">四季平均</td> <td data-bbox="429 1680 617 1736">太閤二丁目</td> <td data-bbox="617 1680 732 1736">0.032</td> <td data-bbox="732 1680 847 1736">0.7</td> <td data-bbox="847 1680 994 1736">0.045</td> <td data-bbox="994 1680 1125 1736">北西</td> <td data-bbox="1125 1680 1240 1736">1.5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1736 617 1787">平池町</td> <td data-bbox="617 1736 732 1787">0.031</td> <td data-bbox="732 1736 847 1787">0.6</td> <td data-bbox="847 1736 994 1787">0.049</td> <td data-bbox="994 1736 1125 1787">西北西</td> <td data-bbox="1125 1736 1240 1787">1.9</td> </tr> </tbody> </table>	季節	地点名	二酸化窒素 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	最多風向	風速 (m/s)	秋季	太閤二丁目	0.037	1.1	0.063	北西	1.3	平池町	0.041	0.8	0.072	北西	1.9	冬季	太閤二丁目	0.038	1.0	0.050	北	1.5	平池町	0.041	0.9	0.049	西北西	2.2	春季	太閤二丁目	0.032	0.5	0.036	北北西	1.6	平池町	0.021	0.5	0.037	西北西	2.1	夏季	太閤二丁目	0.022	0.3	0.032	南	1.6	平池町	0.09	0.3	0.039	南南西	1.3	四季平均	太閤二丁目	0.032	0.7	0.045	北西	1.5	平池町	0.031	0.6	0.049	西北西	1.9
季節	地点名	二酸化窒素 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	最多風向	風速 (m/s)																																																																			
秋季	太閤二丁目	0.037	1.1	0.063	北西	1.3																																																																			
	平池町	0.041	0.8	0.072	北西	1.9																																																																			
冬季	太閤二丁目	0.038	1.0	0.050	北	1.5																																																																			
	平池町	0.041	0.9	0.049	西北西	2.2																																																																			
春季	太閤二丁目	0.032	0.5	0.036	北北西	1.6																																																																			
	平池町	0.021	0.5	0.037	西北西	2.1																																																																			
夏季	太閤二丁目	0.022	0.3	0.032	南	1.6																																																																			
	平池町	0.09	0.3	0.039	南南西	1.3																																																																			
四季平均	太閤二丁目	0.032	0.7	0.045	北西	1.5																																																																			
	平池町	0.031	0.6	0.049	西北西	1.9																																																																			

予 測 結 果					評価及び環境保全対策																																																																															
<p>予測結果は表2～表4に示すとおりである。</p> <p>表2 二酸化窒素予測結果(年平均値)</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>予測地点</th> <th>a 道路寄与濃度の年平均値</th> <th>b バックグラウンド濃度</th> <th>a+b 合成年平均濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>中村区太閤一丁目(1)</td> <td>0.0028</td> <td rowspan="5">0.029</td> <td>0.0318</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>中村区太閤一丁目(2)</td> <td>0.0024</td> <td>0.0314</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>中村区太閤二丁目</td> <td>0.0040</td> <td>0.0330</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中村区平池町</td> <td>0.0033</td> <td>0.0323</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>中川区運河町</td> <td>0.0027</td> <td>0.0317</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)道路寄与濃度の年平均値及び合成年平均濃度の予測結果は、道路と民地との境界地上1.5mで、予測値が高い側の値である。</p> <p>表3 一酸化炭素予測結果(年平均値)</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>予測地点</th> <th>a 道路寄与濃度の年平均値</th> <th>b バックグラウンド濃度</th> <th>a+b 合成年平均濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>中村区太閤一丁目(1)</td> <td>0.038</td> <td rowspan="5">0.6</td> <td>0.638</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>中村区太閤一丁目(2)</td> <td>0.032</td> <td>0.632</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>中村区太閤二丁目</td> <td>0.067</td> <td>0.667</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中村区平池町</td> <td>0.056</td> <td>0.656</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>中川区運河町</td> <td>0.037</td> <td>0.637</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)道路寄与濃度の年平均値及び合成年平均濃度の予測結果は、道路と民地との境界地上1.5mで、予測値が高い側の値である。</p> <p>表4 浮遊粒子状物質予測結果(年平均値)</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m³</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>予測地点</th> <th>a 道路寄与濃度の年平均値</th> <th>b バックグラウンド濃度</th> <th>a+b 合成年平均濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>中村区太閤一丁目(1)</td> <td>0.0049</td> <td rowspan="5">0.045</td> <td>0.0499</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>中村区太閤一丁目(2)</td> <td>0.0041</td> <td>0.0491</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>中村区太閤二丁目</td> <td>0.0084</td> <td>0.0534</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中村区平池町</td> <td>0.0070</td> <td>0.0520</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>中川区運河町</td> <td>0.0048</td> <td>0.0498</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)道路寄与濃度の年平均値及び合成年平均濃度の予測結果は、道路と民地との境界地上1.5mで、予測値が高い側の値である。</p>					地点番号	予測地点	a 道路寄与濃度の年平均値	b バックグラウンド濃度	a+b 合成年平均濃度	①	中村区太閤一丁目(1)	0.0028	0.029	0.0318	②	中村区太閤一丁目(2)	0.0024	0.0314	③	中村区太閤二丁目	0.0040	0.0330	④	中村区平池町	0.0033	0.0323	⑤	中川区運河町	0.0027	0.0317	地点番号	予測地点	a 道路寄与濃度の年平均値	b バックグラウンド濃度	a+b 合成年平均濃度	①	中村区太閤一丁目(1)	0.038	0.6	0.638	②	中村区太閤一丁目(2)	0.032	0.632	③	中村区太閤二丁目	0.067	0.667	④	中村区平池町	0.056	0.656	⑤	中川区運河町	0.037	0.637	地点番号	予測地点	a 道路寄与濃度の年平均値	b バックグラウンド濃度	a+b 合成年平均濃度	①	中村区太閤一丁目(1)	0.0049	0.045	0.0499	②	中村区太閤一丁目(2)	0.0041	0.0491	③	中村区太閤二丁目	0.0084	0.0534	④	中村区平池町	0.0070	0.0520	⑤	中川区運河町	0.0048	0.0498	<p>二酸化窒素、一酸化炭素については環境保全目標を達成できると考えられる。</p> <p>また、浮遊粒子状物質についてはバックグラウンド濃度が現況において環境基準を上回り、計画路線による濃度寄与率はバックグラウンド濃度に対して9.1～18.7%であると予測されている。</p> <p>現況においても環境基準を超過していることに鑑み、今後関係機関とも調整して総合的な対策を推進するとともに、比較的寄与の高い巻き上げによる浮遊粒子状物質の発生を抑制するための道路面の清掃や、吸着効果が期待できる樹種による植樹帯の設置などにより、一層の低減に努めることから、環境保全目標を達成できると考えられる。</p> <p>なお、今後の排出ガス規制の強化などにより、実際の道路供用時の計画路線による寄与濃度は予測結果より低く抑えられることが期待されるものと考えている。</p> <p>また、名古屋市の条例による二酸化窒素に係る環境目標値に対しては、自動車交通公害防止のための総合的道路施策の推進や今後の排出規制の強化、低公害車の研究開発の促進などにより、大気汚染の改善が将来期待されるものと考ええる。</p>	
地点番号	予測地点	a 道路寄与濃度の年平均値	b バックグラウンド濃度	a+b 合成年平均濃度																																																																																
①	中村区太閤一丁目(1)	0.0028	0.029	0.0318																																																																																
②	中村区太閤一丁目(2)	0.0024		0.0314																																																																																
③	中村区太閤二丁目	0.0040		0.0330																																																																																
④	中村区平池町	0.0033		0.0323																																																																																
⑤	中川区運河町	0.0027		0.0317																																																																																
地点番号	予測地点	a 道路寄与濃度の年平均値	b バックグラウンド濃度	a+b 合成年平均濃度																																																																																
①	中村区太閤一丁目(1)	0.038	0.6	0.638																																																																																
②	中村区太閤一丁目(2)	0.032		0.632																																																																																
③	中村区太閤二丁目	0.067		0.667																																																																																
④	中村区平池町	0.056		0.656																																																																																
⑤	中川区運河町	0.037		0.637																																																																																
地点番号	予測地点	a 道路寄与濃度の年平均値	b バックグラウンド濃度	a+b 合成年平均濃度																																																																																
①	中村区太閤一丁目(1)	0.0049	0.045	0.0499																																																																																
②	中村区太閤一丁目(2)	0.0041		0.0491																																																																																
③	中村区太閤二丁目	0.0084		0.0534																																																																																
④	中村区平池町	0.0070		0.0520																																																																																
⑤	中川区運河町	0.0048		0.0498																																																																																
					<p>表5 日平均値の年間98%値及び2%除外値の評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th colspan="2">二酸化窒素</th> </tr> <tr> <th>予測値(ppm)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>0.053</td> <td rowspan="5">1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内、又はそれ以下であること</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>0.055</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th colspan="2">一酸化炭素</th> </tr> <tr> <th>予測値(ppm)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>1.49</td> <td rowspan="5">1時間値の1日平均値が10ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1.49</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1.54</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>1.52</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>1.49</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th colspan="2">浮遊粒子状物質</th> </tr> <tr> <th>予測値(mg/m³)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>0.121</td> <td rowspan="5">現況に対して影響ができるだけ少ないこと</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>0.119</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>0.129</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>0.126</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>0.121</td> </tr> </tbody> </table>		地点番号	二酸化窒素		予測値(ppm)	環境保全目標	①	0.053	1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内、又はそれ以下であること	②	0.053	③	0.055	④	0.054	⑤	0.053	地点番号	一酸化炭素		予測値(ppm)	環境保全目標	①	1.49	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること	②	1.49	③	1.54	④	1.52	⑤	1.49	地点番号	浮遊粒子状物質		予測値(mg/m ³)	環境保全目標	①	0.121	現況に対して影響ができるだけ少ないこと	②	0.119	③	0.129	④	0.126	⑤	0.121																														
地点番号	二酸化窒素																																																																																			
	予測値(ppm)	環境保全目標																																																																																		
①	0.053	1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内、又はそれ以下であること																																																																																		
②	0.053																																																																																			
③	0.055																																																																																			
④	0.054																																																																																			
⑤	0.053																																																																																			
地点番号	一酸化炭素																																																																																			
	予測値(ppm)	環境保全目標																																																																																		
①	1.49	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること																																																																																		
②	1.49																																																																																			
③	1.54																																																																																			
④	1.52																																																																																			
⑤	1.49																																																																																			
地点番号	浮遊粒子状物質																																																																																			
	予測値(mg/m ³)	環境保全目標																																																																																		
①	0.121	現況に対して影響ができるだけ少ないこと																																																																																		
②	0.119																																																																																			
③	0.129																																																																																			
④	0.126																																																																																			
⑤	0.121																																																																																			

《供用時》

環境項目	現況	環境保全目標																		
騒音	<p>(既存資料調査) 事業予定地付近の騒音レベルの中央値(L₅₀)の平均値は、広小路線の夜間及び江川線の夕・夜間以外の時間区分では環境基準を上回っている。</p> <p>(現地調査) 各調査地点における騒音現地調査結果は表6のとおりである。</p>	<p style="text-align: right;">単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域の類型</th> <th colspan="3">時間の区分</th> <th rowspan="2">該当地域</th> </tr> <tr> <th>昼間 8～19時</th> <th>朝・夕 6～8時 19～22時</th> <th>夜間 22～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>60以下</td> <td>55以下</td> <td>50以下</td> <td>第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>65以下</td> <td>65以下</td> <td>60以下</td> <td>近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 及び都市計画区域で用途地域の定められていない地域</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 地域の類型及び時間区分は、平成7年愛知県告示第895号による。</p>	地域の類型	時間の区分			該当地域	昼間 8～19時	朝・夕 6～8時 19～22時	夜間 22～6時	A	60以下	55以下	50以下	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	B	65以下	65以下	60以下	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 及び都市計画区域で用途地域の定められていない地域
		地域の類型		時間の区分				該当地域												
昼間 8～19時	朝・夕 6～8時 19～22時		夜間 22～6時																	
A	60以下	55以下	50以下	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域																
B	65以下	65以下	60以下	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 及び都市計画区域で用途地域の定められていない地域																

表6 騒音現地調査結果 (中央値(L₅₀) : 平日)

単位：dB(A)

記号	調査地点	用地域	車線数	時間区分			
				朝	昼間	夕	夜間
				6～8時	8～19時	19～22時	22～6時
a	中村区太閤一丁目(1)	近隣商業地域	1	57 (63)	64 (69)	57 (60)	48 (55)
b	中村区太閤一丁目(2)	第2種住居地域	2	49 (54)	60 (64)	57 (61)	46 (58)
c	中村区太閤二丁目	第2種住居地域	2	49 (51)	56 (60)	53 (55)	46 (53)
d	中村区平池町	準工業地域	—	58 (60)	60 (61)	56 (57)	53 (55)
e	中川区運河町	準工業地域	1	58 (60)	57 (59)	54 (55)	49 (54)

注) 上段は騒音レベルの時間区分の平均値、下段()内は各時間区分の最大値である。

予測結果		評価及び環境保全対策																																																	
<p>予測結果は表7に示すとおりである。</p> <p>表7 騒音予測結果(L₅₀)</p> <p>単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>朝</th> <th>昼間</th> <th>夕</th> <th>夜間</th> <th>地域の類型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>57</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>57</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>55</td> <td>51</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>49</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>58</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) ①～⑤は大気汚染と同じ予測地点である。</p> <p>注2) 予測値は、道路と民地との境界地上1.2mで、②の予測値は予測値が高い側(東側)の値である。</p>		地点番号	朝	昼間	夕	夜間	地域の類型	①	65	66	63	57	B	②	64	65	63	57	A	③	57	58	55	51	A	④	55	57	54	49	B	⑤	65	66	63	58	B	<p>(1) 評価</p> <p>予測地点④については道路と民地との境界地上1.2mでは、環境保全目標を達成できると考えられる。</p> <p>しかし、予測地点①～③及び⑤では環境保全目標を上回ることから環境保全対策が必要である。</p> <p>なお、予測地点①については、交差点付近であることから、停止・発進による加減速時の影響も考えられるため、交差点前後の定常走行部の平均走行速度が60km/h程度以下の場合には、平均走行速度60km/hでの定常走行と仮定すると安全側の予測値が得られるとした「道路環境整備マニュアル」の記述に基づき、走行速度を60km/hとした場合の予測も行ったが騒音レベルの増加は1.0dB(A)未満であった。</p> <p>(2) 対策</p> <p>騒音の予測値が環境保全目標の値を超えている予測地点には、遮音壁の設置など適切な環境保全対策を講ずることにより、環境保全目標を達成できると考えられる。</p> <p>なお、環境保全対策を講ずる場合には、沿道の土地利用の動向、交通安全等の地域の状況を踏まえて実施することとする。</p> <p>また、病院、学校等の特に静穏性が要求される施設に対しては個別に対応するものとし、学校については基本的に「学校環境衛生の基準」(平成4年6月 文部省体育局長通知)に基づき対応する。病院については、国によって示された基準は特にないが、入院患者の睡眠への影響などを考慮した対応を検討していく。</p> <p>さらに、新環境基準への対応として、等価騒音レベルによる予測を実施した結果、騒音レベルの中央値(L₅₀)に対応する環境保全対策を実施することにより、全ての予測地点において、新環境基準値を下回った。</p> <p>遮音壁等による環境保全対策の検討結果を表8に示す。</p>													
地点番号	朝	昼間	夕	夜間	地域の類型																																														
①	65	66	63	57	B																																														
②	64	65	63	57	A																																														
③	57	58	55	51	A																																														
④	55	57	54	49	B																																														
⑤	65	66	63	58	B																																														
<p>表8 環境保全対策の検討結果</p> <p>単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">対策内容</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>無対策</th> <th>対策後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">両側の歩車道界の植栽帯に遮音壁を高さ0.5mで設置</td> <td>昼間</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>朝</td> <td>55</td> <td>64</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②</td> <td rowspan="3">西側の植栽帯に遮音壁を高さ0.5m、東側の植栽帯に遮音壁を高さ2.5mで設置</td> <td>昼間</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>55</td> <td>63</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>50</td> <td>57</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">両側の高欄上に遮音壁を高さ1.0mで設置</td> <td>朝</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>両側の歩車道界の植栽帯に遮音壁を高さ0.5mで設置</td> <td>昼間</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 予測値は、道路と民地との境界地上1.2mで、②の予測値は予測値が高い側(東側)の値である。</p>		地点番号	対策内容	時間区分	環境保全目標	予測結果		無対策	対策後	①	両側の歩車道界の植栽帯に遮音壁を高さ0.5mで設置	昼間	65	66	64	朝	55	64	54	②	西側の植栽帯に遮音壁を高さ0.5m、東側の植栽帯に遮音壁を高さ2.5mで設置	昼間	60	65	55	夕	55	63	52	夜間	50	57	47	③	両側の高欄上に遮音壁を高さ1.0mで設置	朝	55	57	55	夜間	50	51	49	⑤	両側の歩車道界の植栽帯に遮音壁を高さ0.5mで設置	昼間	65	66	63		
地点番号	対策内容					時間区分	環境保全目標	予測結果																																											
		無対策	対策後																																																
①	両側の歩車道界の植栽帯に遮音壁を高さ0.5mで設置	昼間	65	66	64																																														
		朝	55	64	54																																														
②	西側の植栽帯に遮音壁を高さ0.5m、東側の植栽帯に遮音壁を高さ2.5mで設置	昼間	60	65	55																																														
		夕	55	63	52																																														
		夜間	50	57	47																																														
③	両側の高欄上に遮音壁を高さ1.0mで設置	朝	55	57	55																																														
		夜間	50	51	49																																														
⑤	両側の歩車道界の植栽帯に遮音壁を高さ0.5mで設置	昼間	65	66	63																																														

《供用時》

環境項目	現況	環境保全目標																											
振動	<p>(既存資料調査) 事業予定地付近の沿道の振動レベルの80%レンジの上端値(L₁₀)は35dB未 満～48dBとなっている。</p> <p>(現地調査) 各調査地点における振動現地調査結 果は表9のとおりである。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大部分の地域住民が日常生活において支 障がない程度であること。</p> </div>																											
	<p>表9 振動現地調査結果(80%レンジの上端値(L₁₀))</p> <table border="1" data-bbox="389 862 1086 1420"> <thead> <tr> <th rowspan="3">調査地点</th> <th colspan="2">振動レベル</th> <th rowspan="3">地盤卓越 振動数(Hz)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>7～20時</th> <th>20～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>42 (44)</td> <td>35 (39)</td> <td>18.0*¹</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>41 (42)</td> <td>32 (38)</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>46 (47)</td> <td>34 (41)</td> <td>16.8</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>43 (47)</td> <td>38 (41)</td> <td>13.9*²</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>42 (44)</td> <td>36 (39)</td> <td>13.9*²</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) a～eは、騒音と同じ調査地点である。 注2) 上段は振動レベルの時間区分の平均値、下段()内は各時間 区分の最大値である。 注3) *1は地点aについては、調査地点の近隣(広小路線沿道)の 値を示す。 注4) *2は地点d及びeについては、調査地点の近隣(岩井町線 沿道)の値を示す。</p>	調査地点	振動レベル		地盤卓越 振動数(Hz)	昼間	夜間	7～20時	20～7時	a	42 (44)	35 (39)	18.0* ¹	b	41 (42)	32 (38)	18.4	c	46 (47)	34 (41)	16.8	d	43 (47)	38 (41)	13.9* ²	e	42 (44)	36 (39)	13.9* ²
調査地点	振動レベル		地盤卓越 振動数(Hz)																										
	昼間			夜間																									
	7～20時	20～7時																											
a	42 (44)	35 (39)	18.0* ¹																										
b	41 (42)	32 (38)	18.4																										
c	46 (47)	34 (41)	16.8																										
d	43 (47)	38 (41)	13.9* ²																										
e	42 (44)	36 (39)	13.9* ²																										

予測結果	評価及び環境保全対策																				
<p>予測結果は表 10 に示すとおりである。</p> <p>表 10 振動予測結果(L₁₀)</p> <p style="text-align: center;">単位：dB</p> <table border="1" data-bbox="284 495 660 804"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点 番号</th> <th colspan="2">予測値</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>52</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>50</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>52</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>48</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) ①～⑤は大気汚染と同じ予測地点である。 注 2) 予測値は、道路と民地との境界で、②の予測値は予測値が高い側(東側)の値である。</p>	地点 番号	予測値		昼間	夜間	①	52	47	②	50	45	③	52	46	④	48	42	⑤	53	47	<p>振動レベルは道路と民地との境界上において、42～53dB であり、振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度を下回っており、環境保全目標を達成できると考えられる。</p> <p>なお、人体が振動を感じる程度と振動レベルは表 11 のとおりとされている。</p>
地点 番号		予測値																			
	昼間	夜間																			
①	52	47																			
②	50	45																			
③	52	46																			
④	48	42																			
⑤	53	47																			

表 11 振動による影響と振動レベル

	(生理的影響等)	(睡眠影響)	(住民反応)
90dB	・人体に有為な生理的影響が生じ始める		
弱震 (III)	・産業職場における快感減衰限界 (8時間暴露)		
軽震 (II)	・睡眠深度1,2とも覚醒する	・睡眠深度1,2とも全て覚醒する	・よく感じるという訴え率が50%になる
微震 (I)	・睡眠深度1の場合	・睡眠深度1の場合	・よく感じるという訴え率が30%になる
60dB	・睡眠深度1の場合	・睡眠深度1の場合	・やや感じるという訴え率が50%になる
無感 (0)	・振動を感じ始める (閾値)	・睡眠影響はほとんどない	・住居内振動の認知限界
50dB 40dB	常 時 振 動		

出典：「振動規制を行うに当たっての規制基準値、測定方法及び環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について当面の措置を講ずる場合のよるべき指針について(中公騒音振動部会振動専門委員会報告)」(昭和 51 年 環境庁)

《供用時》

環境項目	現況	環境保全目標
景観	<p>(現地調査)</p> <p>計画路線周辺では、北部は商業地域、近隣商業地域に指定されており、中高層ビルが連担している。中央部は第2種住居地域に指定されており、集合住宅等住宅系の土地利用がなされている。</p> <p>また、南部は準工業地域に指定されており、笹島貨物駅跡の空地が広がり、その南は倉庫及び小規模な工場がみられる。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域の景観を著しく損なうことがないよう調和に努める。</p> </div>

《供用時》

環境項目	現況	環境保全目標																					
地域分断	<p>(既存資料調査)</p> <p>計画路線は、牧野学区、米野学区及び愛知学区を通過している。</p> <p>また、関係地域内のコミュニティ施設の内訳としては、文教施設が6箇所、病院が1箇所、保健・医療施設が13箇所、集会施設が3箇所となっている。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 住民の日常生活に著しい支障を及ぼさない。 </div>																					
安全性	<p>(既存資料調査)</p> <p>計画路線を横断する通学路は、小学校区で2箇所あるが、中学校区ではない。</p> <p>交通事故発生件数は関係学区全体では210件であり、このうち牧野学区が件数では最も多い98件である。</p> <p>(現地調査)</p> <p>表12 歩行者・自転車交通量調査</p> <table border="1" data-bbox="304 1451 738 1771"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>歩行者(人)</th> <th>自転車(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>2,109</td> <td>2,696</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>286</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>144</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>119</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>172</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>f</td> <td>25</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査期間：平成6年7月26(火)午前7時から12時間</p>	調査地点	歩行者(人)	自転車(台)	a	2,109	2,696	b	286	265	c	144	243	d	119	291	e	172	412	f	25	42	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 小中学校の通学路及び歩行者等の交通安全を確保する。 </div>
調査地点	歩行者(人)	自転車(台)																					
a	2,109	2,696																					
b	286	265																					
c	144	243																					
d	119	291																					
e	172	412																					
f	25	42																					

予測結果	評価及び環境保全対策
<p>計画路線は、関係地域北部の住宅地（中村区太閤地区）において、現況の駅西線に比べ広幅員の道路となること、平面を中心とし一部掘割構造で計画されていることから、横断歩道が2箇所廃止される。しかしながら、他地区の広幅員道路の交差点間隔・掘割構造部の例から判断し、地域住民等の通行及び既存コミュニティ活動など、人の往来に対する影響は少ないと予測される。</p> <p>また、関係地域南部では、笹島貨物駅跡地が中心であり、一部を除き未利用である。この跡地を中心とした土地区画整理事業により公共施設（道路）の整備が計画されており、地域分断への影響はほとんどないと予測される。</p>	<p>予測結果から環境保全目標は達成できると考えられる。</p> <p>なお、沿道のまちづくりとあわせた道路整備を計画しており、その中で計画路線の歩行者横断について地元の意向を踏まえながら、具体的な検討を進め、その実現に向け関係機関と調整・協議を行っていく考えである。</p>
<p>計画路線は、牧野小学校・米野小学校の通学路各1箇所を横断する。計画路線が整備された場合に米野小学校の通学路は信号交差点になること、牧野小学校の通学路は横断歩道が廃止されることから、別途信号交差点への通学路の変更が必要と考えられるが、現状機能は概ね確保できると予測される。</p> <p>また、計画路線は全線にわたり幅員3.5m以上の歩道を確保し、有効幅員についても「福祉都市環境整備指針」に定められた2.0m以上を十分満たすことから、通学路・歩行者及び高齢者等の安全に支障はないと予測される。</p>	<p>計画路線は、横断箇所の特定制や歩道の整備等により、通学路・歩行者及び高齢者等の安全が確保されと考えられ、環境保全目標を達成できると考えられる。</p> <p>なお、歩道の整備にあたっては高齢化の進んだ地域の状況や地元の意向を踏まえるとともに、段差の解消など、「福祉都市環境整備指針」にも留意しながら進める。</p>

第5章 事後調査

5-1 事後調査

事後調査は、供用開始後において、本事業の実施により、環境影響評価を行った環境項目に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全対策の妥当性を検証することを目的とする。

なお事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討するとともに適切な措置を講じ、必要に応じて追加調査を行う。

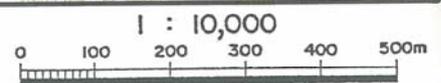
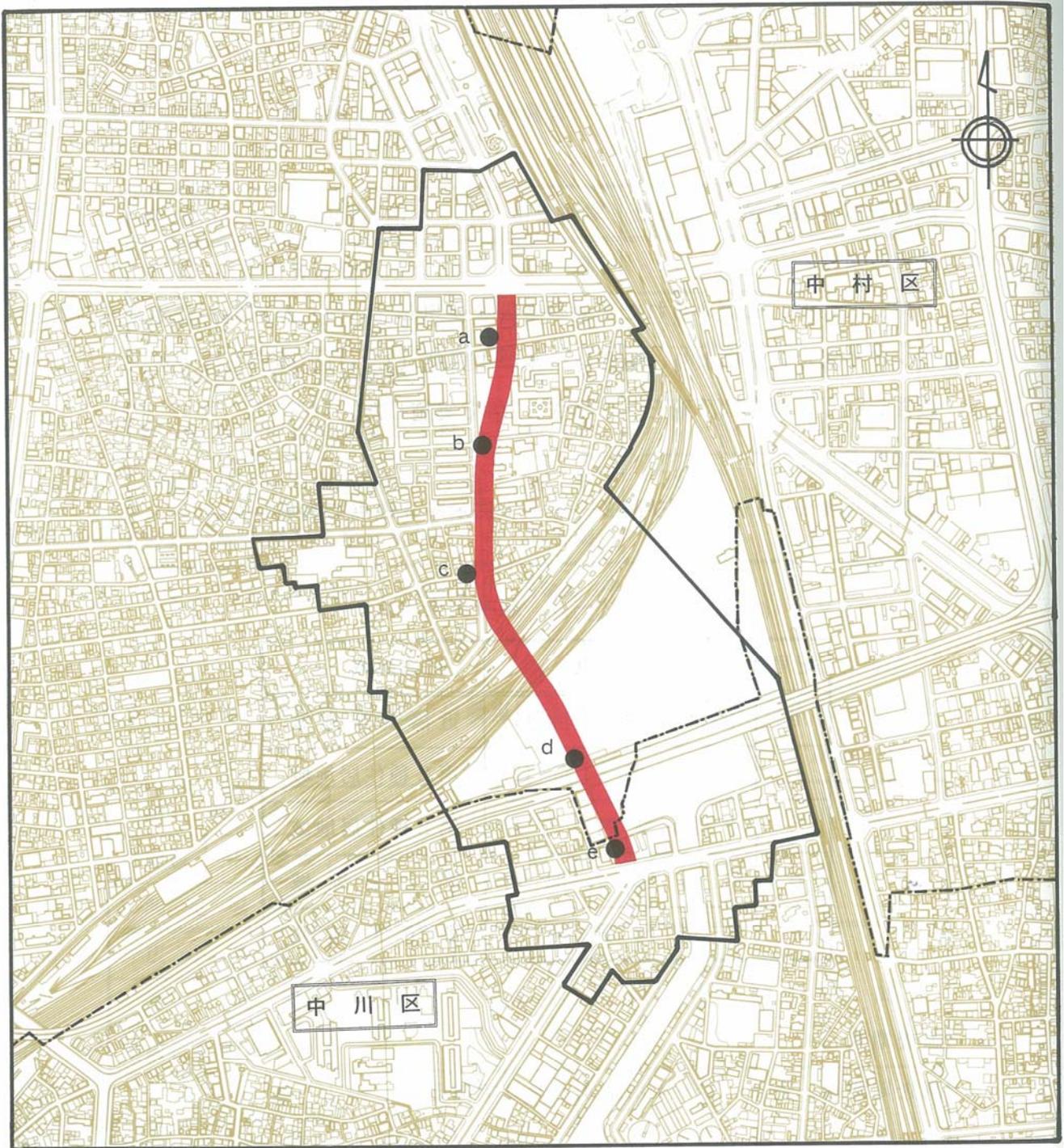
5-2 事後調査計画（供用開始後）

対象事業に係る事後調査の事項、方法、事後調査を行う時期及び調査地点は表 5-2-1、図 5-2-1 及び図 5-2-2 に示すとおりである。

表 5-2-1 事後調査計画（供用開始後）

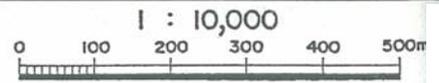
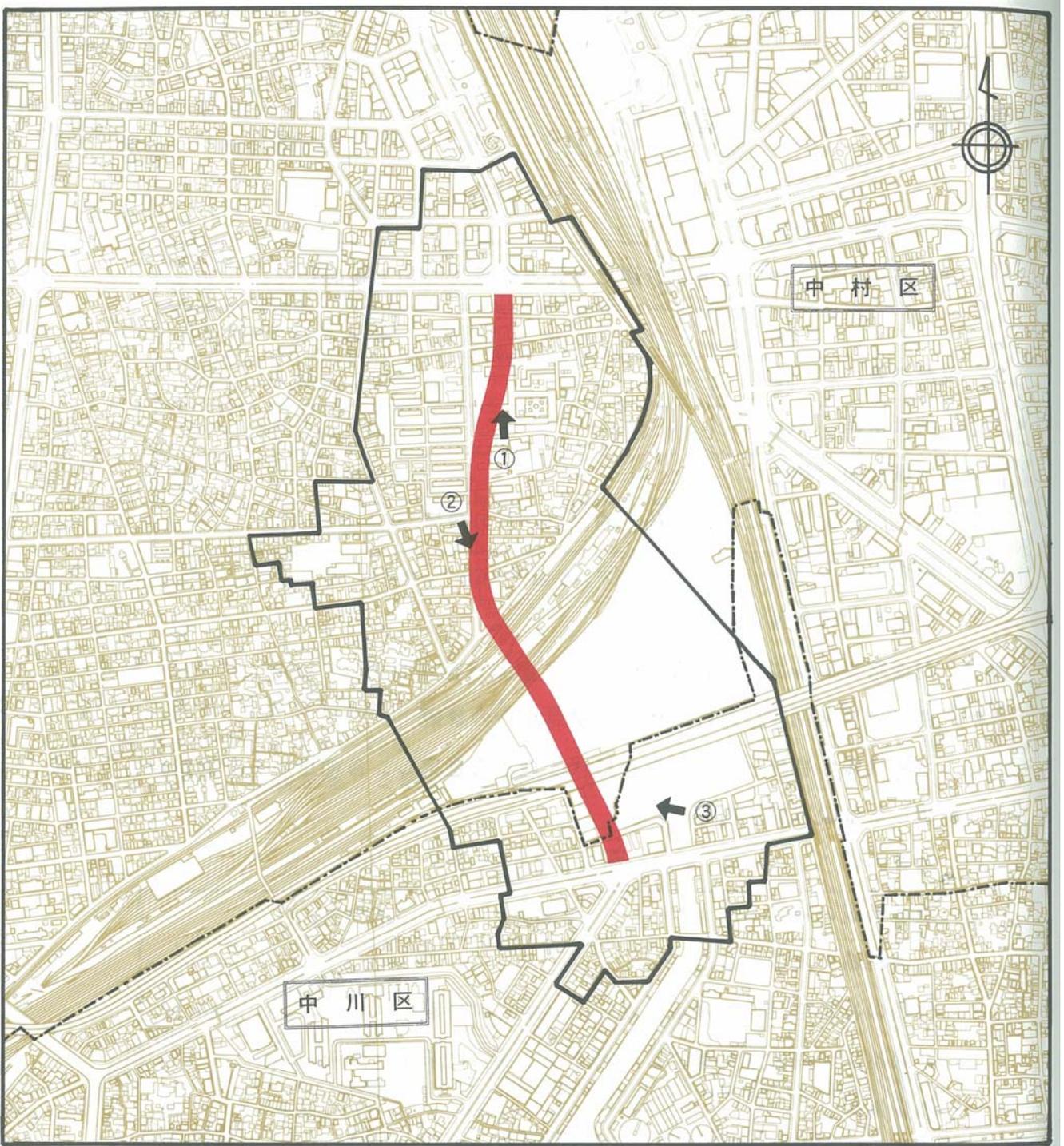
環境項目	調査事項	調査方法
大気汚染	二酸化窒素 一酸化炭素 浮遊粒子状物質	「二酸化窒素に係る環境基準について」 （昭和 53 年 7 月、環境庁告示 38 号） について定める方法により調査する。 「大気の汚染に係る環境基準について」 （昭和 48 年 5 月、環境庁告示 25 号） について定める方法により調査する。
騒音	道路交通騒音 （中央値（ L_{50} ） 及び等価騒音レベル (L_{Aeq}))	「騒音に係る環境基準について」 （平成 10 年 9 月、環境庁告示 64 号） について定める方法により調査する。
振動	道路交通振動	「振動規制法施行規則」 （昭和 51 年 11 月総理府令第 58 号） について定める方法により調査する。
景観	代表地点からの景観の変化	写真撮影による方法
地域分断	人の往来に対する影響	現地踏査及び資料整理による方法
安全性	歩道の整備状況 通学路及び歩行者等の横断箇 所の状況 交通安全施設の状況	現地踏査及び資料整理による方法

調査時期	調査地点	環境保全措置	
		事項	方法
供用開始後、定常的な状態となった時期 (4 季における各 1 週間連続調査)	予測地点の 5 地点 (図 5-2-1 参照)	—	—
供用開始後、定常的な状態となった時期 (1 日 24 時間)	予測地点の 5 地点 (図 5-2-1 参照)	遮音壁の設置	現地の設置状況を確認することによる。
供用開始後、定常的な状態となった時期 (1 日 24 時間)	予測地点の 5 地点 (図 5-2-1 参照)	—	—
供用開始後、定常的な状態となった時期	予測地点の 3 地点 (図 5-2-2 参照)	—	—
供用開始後、定常的な状態となった時期	事業予定地及びその周辺	—	—
供用開始後、定常的な状態となった時期	事業予定地及びその周辺	—	—



凡 例	
記 号	名 称
	計 画 路 線
	関 係 地 域
	調 査 地 点

図 5-2-1 大気質、騒音、振動調査地点



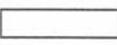
凡 例	
記 号	名 称
	計 画 路 線
	関 係 地 域
	写真撮影位置 (撮影地点番号) 及び方向

図 5-2-2 景観調査地点